

不妊治療現場の過去・現在・未来

連載 13

医療過誤と状況証拠

荒木 晃子

＜増え続ける卵子提供のドナー応募＞

OD-NET 記者会見より(厚生労働省記者会見室)

前号で紹介した、無償卵子提供者(ドナー)を募る NPO 法人 OD-NET(卵子提供登録支援団体 <http://od-net.jp/index.html>、事務局:神戸市)の立ち上げ以降、一日も途絶えることなくドナー希望者の応募が増え続けているという。応募者は、「数十問に及ぶ問診票への回答と口頭確認」、「実際に医療施設へ出向き必要な検査を受け結果を OD-NET に提出する」、「口頭及び書面で『子どもの出自を知る権利』を保証し同時に配偶者や家族の同意も得た」のちドナー登録に至るなど、実に煩雑な手続きが必要となる。

更に登録後は、OD-NET マッチング委員(弁護士、ターナー症候群の専門性を持つ小児科医、生殖医療認定看護師、心理カウンセラー、当事者家族)で構成される5名の OD-NET マッチング委員による厳粛かつ人道的なマッ

グ委員会の協議を経て登録レシピエントとのマッチングが成立する。卵子提供を必要とするレシピエントは、ターナー症候群や早発閉経のため(前者は生まれつきの体質、後者は若くして)卵巣機能が低下した女性たち。夫婦共に、卵子提供による体外受精をすることで妊娠・出産の選択肢を得たい(以外に妊娠・出産の可能性はない)と切望する若年のカップルたちだ。卵子を提供するドナーには一切の報酬はなく、卵子提供の医療行為の際に副作用が生じる可能性も否定できない。万が一何らかの補償が必要な事象が生じた場合や、卵子提供に至るまでに必要な医療費・交通費などの実費は、全てレシピエントが負担するという。

ドナーは、申し込みから卵子提供に至るまでの間、いつの時点でも辞退できる。しかし登録を希望するドナー候補者は、このようなリスクを承知の上で、「ぜひ自分の卵子を提供し役立ててほしい」と切望しているという。

立ち上げ以降、OD-NETには100名を大幅に超えるドナー応募（5月2日現在）があり、うち約42名に問診票等の必要書類を送付。記者会見の時点で、必要検査などの手続きを経た9名がドナー登録を済ませたという。

過去をさかのぼれば、国内の卵子提供による体外受精が初めて実施されたのは、1998年である。その後、厚労省の審議会は2003年、卵子提供を容認する報告書をまとめた。しかし10年を経た現在、卵子提供の制度設計は手つかずの状態である。

OD-NET 代表の岸本氏は言う。「初めて国会に嘆願書を提出したのは15年前でした。その5年後、やっと容認すると報告を受けたのですが、それから10年たった今もなにも変わらなかったのです」。

どうやら、OD-NETの呼びかけに応えたのは、国政ではなく、民意だったようだ。

訴状と疑念

原告が裁判所に提出した証拠物件の写し「甲号証綴り」中に、裁判が始まる初期段階に書いたという、当時のB子さんの心中を、自ら記述した文章があった。本人の希望により、以下に紹介する。

【甲第二八号証 報告書】

この皮膚粘膜眼症候群（SJ症候群）という病気は、子どもができないために自ら受けた不妊治療の結果だと、私は思っている。子どもがほしいがゆえに自発的に受けたとはいえ、不妊の治療がこんなに悲惨な結果をもたらすとは夢にも思わず、私の一度しかない人生への後悔と、傷一つつけずに育ててくれた両親への懺悔、そして、主人に対する自責の念が拭いきれない傷となって深くこころとからだに残ってしまった。また、今まで信頼してき

た医師と患者との間にある壁の厚さ、そして、現代医学の限界とを思い知らされたのである。

事の始まりは、5年以上前に遡ることになる。結婚後5年を経過した私たちは、まだ子供ができないだけが悩みの、仲の良い夫婦であった。二人ともスポーツ好きの、健康で旅行と読書を急お通の趣味に持つ、幸せな家庭を築いていた。しかし、なぜか子宝には恵まれず、“愛する人の子どもを産みたい”と長う一心で病院へ行って、その原因を突き止めてもらい、最新医学の手を借りても、なんとか我が子をこの手に抱きしめたいと言い出したのは、私の方である。主人は、その意見に初めは反対であったが、“たとえ、どちらに原因があろうとも、お互いに決して何も変わらないこと”という条件をつけて協力してくれることになった。

（検査期間中は）平均して週2～4日通院が続き、1年もたたないうちに結果が出た。原因は私にあったのだった。両方の卵管閉塞による不妊症であった。“子どもを一人産んだつもりで手術をしたい”という、私の2度目の願いを、主人も両親もききいれてくれた。Yクリニックというのが通院を続けた病院名なのであるが、果して、（手術のための）入院の説明の際には、そこには（Yクリニックには）入院設備がないので、O病院へ行き、そこでY先生執刀の手術が行われ、そのまま入院するという指示があった。私たちは了解し、手術は無事済んだ。

退院したのちも、手術前の治療となら変わらない治療が（Yクリニックで）また続けられた。その前に、Y先生から説明のあった通り、“手術をしても妊娠するとは限らない”のだった。術後半年ほど経って、毎月行っていた通水（卵管が詰まるのを防ぐために、月

に一度卵管を通す作業)を終え、抗生剤をいつものようにのんで、夜休んでいると、身体中に熱を感じ、翌朝には41℃を超えたので、近くの救急病院へ運ばれた。点滴を入れて一晩入院し、翌朝一度は帰宅したのだが、家に帰ると下腹がスイカを入れたように膨れ上がり、再度その(救急)病院へ。(前日とは)別の先生の診断で、(病因が)不妊科によるものと分かり、Yクリニックへ連絡を取って、緊急の為0病院へ入院の運びとなった。その際、“なぜこんなことになるのか?”という疑問は多少残ったが、今後の不妊治療の為にも、日頃信頼しているY先生、O先生の治療に、その身をゆだねるという手段を選択したのだ。

それから約2年、不妊治療は終わってはいなかったが、その内容にはわずかながら進歩がみられた。本人の希望と先生の勧めもあって、人工授精を始めたのだ。それまで毎月繰り返し行われていた、排卵誘発剤の飲用・注射、通水、抗生剤の飲用、流産予防薬の飲用など、1カ月のうち3週間を治療に費やす作業に加えて、残された1週間でさえも人工授精というプログラムが組み込まれたため、1カ月のすべて、つまり、私のにとって真位置に治療との戦いになってしまった。そんなハードスケジュールを4~5カ月こなしてア平成3年6月(のある日のこと)、その日も人工授精を終え、(いつものように)タクシーに乗って家に帰って与えられた薬を飲んで休み、苦しさにうなされて目を覚ますと、身体じゅうが熱い。下腹がはってきており、思わず前回(救急病院)のことが頭に浮かんだ。主人もあわてて、実家の母に明け方連絡を入れて、お馴染みの0病院入院コースをたどったのである。

翌朝実母と共に、まずYクリニックをたずね、簡単な診察のあと、0病院へ。着いてからは、お決まりに病院内オリエンテーリングである。3度目の入院である私には、まったく必要のない事柄だとは思ったが、病院の規則ならば、と40℃を超える熱で目もくらみ、足もふらつきながらのオリエンテーリングは、実母に支えてもらってはいたものの、私にとっては非常に苦痛であった。専門家である医師や看護婦は、その症状に対する適切な判断と処置を怠っていたのではないかと、後になって思った。ひと折それが済むと、病室に案内され車いすへと移された。“説明をきかなければ、患者にはなれないのか”と、普段感情を表に出すことがあまりない実母にさえも、憤慨した様子が感じられた。その後約2週間は、前回とほぼ同じように過ぎた。下腹の腫れも痛みもやわらぎ、身体が回復していくのが、自分でもわかるほどであった。ただし、食欲は、前回の病後回復時に比べると、あまり順調とはいえず、自分でも思ったほどの食欲はなく、加えて、首・肩・背中への痛みやしびれを貼ってもらったり、眼の痛みやチカチカする症状、舌の先がなぜかしびれることを、真位置に3階は行われていた検温の際に、看護婦さんにその都度告げていた。

(以上は)確かな記憶ではあるが、日時までは覚えていない。日頃、気安くことばをかわしあっていたが、(その最中も)ベットサイドでは体温を控える際のメモに、細やかに記録されていた(ことを覚えている)。しかし、後日、0病院側の記録を目にする機会が得られた(証拠保全によるカルテの開示)際に、その間の看護記録の実が抜けていて、その記録があったのなら、医師ももっと早急に発見、対応ができたのではと思うと、非常に悔しい

思いと同時に、疑問が残る。

7月13日(土)に、0医師の許可を得て、外泊の為自宅に帰ったが、依然食欲はないままで、手のひらがやけに痒かった。その夜中などは、手のひらの痒みに加えて、身体じゅうに不快感があり、睡眠も十分に取れないほどであった。翌朝には、さらに、手のひらばかりでなく、足の裏にまで痒みが広がってゆき、身体がだるく食欲も殆ど無くなってしまい、主人に促されて、早々に病院へと戻った。夕食後のい戻る予定だったのだが、起きているのが辛く感じられるようにまでなっていたからだった。

(0病院に戻り)、とりあえずナースステーションへ、戻ってきたことを報告に行き、その際、手足の痒みと食欲のない事などを伝えた。看護婦の「何かお変わりございませんか？」という問いに答えたつもりだったが、“だったら、こうしましょう”という返事はなかった。その日は、早く病院に戻った意味のない日になってしまった。いつもと違った症状を訴えても、いつもの治療しか受けられなかったからである。

入院中の患者が、前日からの外泊から帰院し、しかも、状態の悪化を報告するため、早々に帰院しているのに、その訴えに対しては、対応するどころか記録さえ残っていないのだ。今から思えば、外泊から帰った時点でもいい、さらに、それ以前に身体の異常を訴えた際に、少しでも耳を傾けて、普段より多少多くの注意を払ってくれていたなら、未然に防ぐまではいかないまでも、より十分な対応ができたのではないかと思うと、さらに不信感が募る。

翌日の月曜日には、0先生の診察を受ける事ができたが、ベットから起き上がってみると、身体じゅうに痛みが走り、足の裏で身体

を支える事が苦痛に感じられた。やっとの思いで、3Fの病室から1Fの診察室まで壁伝いに這って行ったのに、「後でもう一度来てください」と言われ、痛む身体を引きずりながら、また、自力で病室迄帰らなければならなかった。そして、それが、自分の意思で病室を出る事のできた最後であった。それから1~2時間後に、再度(院内放送で)呼び出しがあったのだが、もう、起き上がる事さえまならぬ状態にまで、その病気(SJ症候群)は進行していたのだ。

その時は、自分でも状況がまったく把握できないままで、ただ、医師の指示に従うほかなかったのだが、なぜ、せめて朝の診察の際、皮膚の異常を認めた時点で、専門医に診察をしてもらえなかったのであろうか。この病気は、医学を学んだすべての方が、その教育課程ではならず知ることのできる病気だと聞く。たとえ、専門家ではなくても、人の命を預かり、日々開発されている最新に約を扱う方々にとって、その知識は必要不可欠な分野の病気のひとつではあるまいか。

(その後は)ベットに横たわったまま、時々目を開けて自分の(悪化する)身体をただ眺める事だけが、唯一自分にできる事であった。そのうち、手足にあった痒みは後半にかわり、それは全身に広がっていった。高熱が続くようになり、全身に広がった後半は、あたかも、それ自体が別の生き物のように水分を含んで、身体じゅう、水ぶくれ覆い尽くされようとしていた。顔は醜く、ぶよぶよした怪物のようであったし、じっと寝ているだけなのに身体じゅうが痛かった。何処かはわからない。とにかく、痛くて苦しかった。先生でも、看護婦でもいい、なんとかしてほしかったし、醜く歪んでいくこの症状を止めて欲しかった。

それを伝えようとしても、口の中も解けて、どろどろになってしまい、水さえ飲めず、言葉も話せない。そのうち、開眼不能となり、脳裏に焼きついた己の姿をまぶたに留めたまま、もう恐怖と不安の実を抱えて、意識朦朧になりつつあった。

それからの記憶は、断片的にしか覚えていない。誰かに話しかけられたり、そばで、だれかが会話をしたことは、耳に聞こえる範囲で記憶に残っている程度だ。看護婦の「かわいそうに、かわいそうに・・・」という声、実母が「どうしてこうなったのですか？」という質問に、「もう、婦人科の方は関知していませんから、いつ退院してもらっても結構です」と答えるO先生の返事。自分で動く事さえできず、変わり果てた醜い不型の娘を目の前に、うろたえ、返す言葉も見つからない母（の気配）。私は、もう、見放されたのだ、と感じた。もう、どうでもいい（と思った）。熱は一向に下がらず、苦しくて仕方がなかった。家族がいなければ、その励ましがなければ、（その時）私は耐える事が出来なかったに違いない。氷枕をナースコールで、実母が求めたときでさえ、設置されている製氷機で100円で購入するように、との看護婦からの答え。一日に2度ほどしか先生も来てくれず、点滴の針を腕に固定させるために、毎回貼りかえるテープは、そのたびに、水膨れした皮膚をはがしていった。なお、その部分は、白くケロイド状に、現在も私の腕に残っている。

病室を訪れるたびにひどくなる症状に、主人も慌てふためいた。昨日の日曜日に、クリ間に乗って（隣で）会話を交わしていた妻が、次の日には、もうベットから起き上がれなくなり、みるみる間に、コウハンと水ぶくれに覆われていく姿を前に、だれが冷静でいられ

ようか。病状の説明を求めてもかなわず、何の手だてもないように思われたであろう。そんな家族の狼狽とは対象に、病院側の対応には、ほとんど変化がなかったように思われた、奥までも、婦人科の対象としてしか扱いを受ける事ができず、たまりかねた家族の中には、電話で他院の医師に問い合わせ、その症状を説明しただけで、「まず、薬物の副作用を疑うべきだ」との返事があったとも聞いた。月曜日午後、主人の来室からは、家族による24時間看護が始まり、交代のたびに、醜く変わりゆく症状を、自分では見えないまでも、その会話から、知ることができた。

水曜日に、突然他院から（SJ症候群の専門性をもつ皮膚科の）先生がかられるまでは、家族は不安と悲しみをもって、私を見守ってくれていたのだと思う。それまでは、（O病院の）誰も何もできなかつたし、求めても、何もしてはくれなかつた。患者の治療も、家族の不安を取り除くことも。私の恐怖を感じ、それをなだめ、さらに、希望を与えようとすることも。それは、かなわぬ望みだったのでろうか？どれ一つとして、のぞむ方が無理な、患者側のわがままだったのでろうか？

一度だけ、他院の（先ほどの皮膚科の）先生の指示で入れた点滴は、私の苦痛を和らげてくれた。しかし、それは一度だけにとどまった。また、（O病院の）先生の指示で、苦しさが、より増す思いのする点滴に、戻ってしまったのだ。“この点滴は苦しくなるからやめてください”と、（言葉が出ない私は）実母を通してその意思を伝えてもらったが、そのまま点滴は続けられたように記憶にある。その後、意識が途切れがちになった。

その週の金曜日、7月19日に、（専門医のいる）T病院への移動が行われた際、付き添

ってくれた義理の妹が、後に、こんなことを話してくれた。『病院のベットからキャスター付きの移動ベットに移し替えて、エレベーターに乗せようとしたら、ベットが入らなかったの。そしたらね、看護婦さんたちが、お姉ちゃんをベルトでベットに縛り付けて、ベットごと立ててしまったの。わたし、おもわず、“お姉ちゃん死んじゃう！”って、叫んだ。それを聴いた私は、自分自身のあまりに悲惨な様子を浮かべて、悲しいというよりも、悔しさと涙が出るほどであった。その時の私は、意識こそなかったものの、手で触るだけで皮膚がズルズルとはがされる状態だったはずなのに。

高熱の為か、ひどい寒さに、7月というのに、電気毛布にくるまれて、T病院に移ってからは、直ちに緊急の処置が皮膚科の専門医にチームによって施され、病室は面会社説、入室の際は消毒、白衣の着用など、あらゆる規制が引かれ、ここまででなければならなかった病気なのかと、家族のほうに驚いたそう。 (私は意識がなかった) T病院に転院したのち、私もおぼろげながらの記憶ではあるが、目は見えなくとも、気がついた(意識が戻った)ときにはいつも手当てを受けていて、先生方の懸命な治療と、看護婦たちの優しく暑い看護、そして何よりも、あたたかな励ましの言葉と、その思いやりに、勇気づけられたのだった。その後は、昼夜の区別もつかない日々が続いたが、いつも先生がいてくださった。T病院の、あたたかいスタッフたちの看護によって、私は(3か月ほどかけて)回復へと向かって行った。

思いかえすと、T病院の先生はじめスタッフの方々には、本当に感謝の気持ちでいっぱいである。私が今も、そして今後も、後遺症

を抱えながらも、こうして生きていられるのは、みなさんのおかげだと思う。それと対照的に、

O病院に対しては、数々の疑問と不信が募る。T病院で受けた治療が、O病院では、何一つできなかったのだから。それどころか、後日、O院長との面談の際には、「その病名(SJ症候群)さえ知らない」との言葉に、あらためて恐怖を覚えた。後に、その恐怖は私を含め、家族全員の疑念に、怒りを加えることとなった。さらに、Yクリニックに対しては、それ以上かもしれない。そもそも、O病院に入院する原因となったのは、Yクリニックで受けた人工授精による、子宮周囲炎ではなかったのか。その前の入院の原因となったのは、卵管通水による、骨盤腹膜炎ではなかったのか。その責任の所存をはっきりさせるため、主人がYクリニックをたずねたが、Y先生からは、「全然関係ありません」との答えが返ってきた。さらにその証明を求めると、医師会の調停で決着をつけたい、との申し入れがあったので承諾したが、その結果が、さらに別の疑念を産むことになろうとは、想像もつかなかった。

医師会の調停は、常に中立の立場をとっていらした事務局の方1名と、(面識のない)婦人科の専門医2名、そして主人と私との、計5名で開かれた。まず、初めに自己紹介の際には、そのうちの一人の医師から「Y先生とは、日頃から親しくしている。よろしく頼むといわれた」との言葉があった。さらに、「あの先生は立派な方で、そんなミスを犯すような人ではない。統計を取ったが、何千分の一の確率で、稀にそんなことが起こることもあるが、その数字だと、無いのも同然である」のだそう。現に、(目の前の私に)起こって

いるのに。その現実には直面した患者に向かって、医師が述べているのである。子宮の病気にかかったのは、生まれてこの方、その2回限りであるのに、関係無いとは、あまりにも無責任な言葉ではないだろうか。ちなみに、通水や人工授精をした当日に、そういう病名の病気（SJ症候群）にかかったことを、一般に開業、もしくは勤務しておられる何人かの先生にお聞きしたところ、どの医師も、「関連性をまず考える」とお答えになった。“関連性はない”と断言された医師は、また、「もし、何か菌が原因になったのであれば、それは病院側によるものばかりではないはず。下着についていたのかもしれないし、身体が汚れていたのかもしれない」（とも発言した）。はたして、その通りなのだろうか。全生活を不妊治療にかけて、何年ものあいだ、何百万円というお金をかけてきた人間が、そんな大切な日に汚れた下着をつけ、汚れた身体で病院を訪れるであろうか。その期間、私にとって、唯一の先生であった、Y先生がよくご存じのはずだと思う。

私は、（医師たちからの）あまりの言葉に、「じゃあ、私はこれから、もう治療は受けられないのですか？」と、一番知りたかった事を聴いてみた。その医師は応えた。「そんな身体、もう誰も診ませんよ」と。

私は再び、恐怖に襲われた。皮膚粘膜眼症候群の時とは、別の性質の恐怖であった。その前に、Y先生のコメントの中に、「たまに、こういう体質の人がいる。奥さんは、その体質なのです。なってみないと、わからないのだが」ということばを、主人が耳にしたそうだが、それに対して主人は、「それならそうと、なぜ、一度起こった時に説明してくれなかったのか。お前がこんな思いをするとわか

っていたなら、もう2度と（不妊治療を）させる事はなかったのに！」と悔しがっていた。

皮膚粘膜眼症候群という病気は、医学的にも、非常に解明の難しい性質のものだと聞く。原因も限定できないのだそうだ。しかし、その要因となる可能性のある事柄に、疑問を抱くのは、ただ単に、勉強不足の為だけなのだろうか。そして、それに対する2つ（O病院とT病院）の病院側の（異なる）対応の格差に、驚きを感じるのがおかしいのだろうか。加えて、私は、不妊症という神経質な病気を抱えているが、こうなった今、その治療を断念せざるをえないのだろうか。今まで、私の主治医であったY先生からは、医師会を通じて、「（Bさん夫婦とは）いままでも、そして、今後も、一切関係のないこととする。見舞金として30万円を渡すから（後略）」という内容の文面の和解書が届いた。私は、主治医から、意味のない見舞金はいただけないと思っている。医師が意味もなく、患者に見舞金をいちいち渡していたら、大変なことになるではないか。もし、それに意味があるとすれば、「手切れ金」というところかもしれない。私は、不妊症の治療に通っていた、ただの患者の一人なのである。切に、わが子を望む女性という意味では、（現在も）なんら変わる事のないつもりなのだ。その治療が終わりなら“終わり”と、これ以上できないのなら“できない”と、医師の立場から、自分の患者に説明があつて、しかるべきではないのだろうか。それとも、私にはもう、治療を受ける資格もないのであろうか。

現在も、私は婦人科で、子宮内膜炎という病気の治療を（他院で）受けている。（SJ症候群を治療して）退院後、その後遺症のために、病院通いが欠かせない状態なのだが、さ

らに、(SJ 症候群の後遺症のほかに) 新たな、かつてはなかった病気までが加わり、気の休まる時もない。そして、その原因が、すべて、SJ 症候群にあるのでは・・・などと考えている自分を叱咤する日もある。こころを落ち着かせようと、(以前は好きだった) 読書を始めても、点眼を欠かせない自分の両目に。気を紛らわせるために何かをしようとしても、醜いあざで覆われた、この肉体に。自分の意志とは裏腹の反応を示すこの身体に、今の私は、苦しんでいる。

せめて、精神の健康だけは保っていきたいという思いがあるからこそ、この胸に残る疑念を払拭したいと、切に願っている。そして、このような、無念な気持ちを 1 日も早く拭い去って、主人と二人の人生を、大切な家族と共に、将来は健康に過ごせるならば、と最近、やっと考える事ができるようになってきた。

平成 5 年 5 月 31 日付 B 子さん自署

(文中の () 内は、筆者が必要と判断し、本人の了承を得て加筆した)

て提出した書類には、前述した山口医師、B 子さんのいところにあたる市原医師、また、知人の N 医師などによる状況証拠の補足説明とその証言内容の記述書面がある。

(次号へ続く)

<参考：医療裁判の手続きと提出書類>

【手続き】弁護士への相談→ 依頼→ 証拠保全→ 示談交渉→ 提訴→ 口頭弁論→ 被告尋問→ 原告本人尋問→ 鑑定意見書提出→ 鑑定→ 終結

【提出書類】訴訟の準備書面に始まる裁判記録は、客観的かつ冷静な視点で、原告に対する被告の医療行為に対して、証拠保全により入手した原告の医療カルテを証拠として、その医療行為に過失があるか否かを争点に、法的な見解のみで、原告・被告双方の代理人(弁護士)による論争が綴られていた。さらに、直接法廷で証言するに至ってはいないものの、原告側の証拠物件とし